



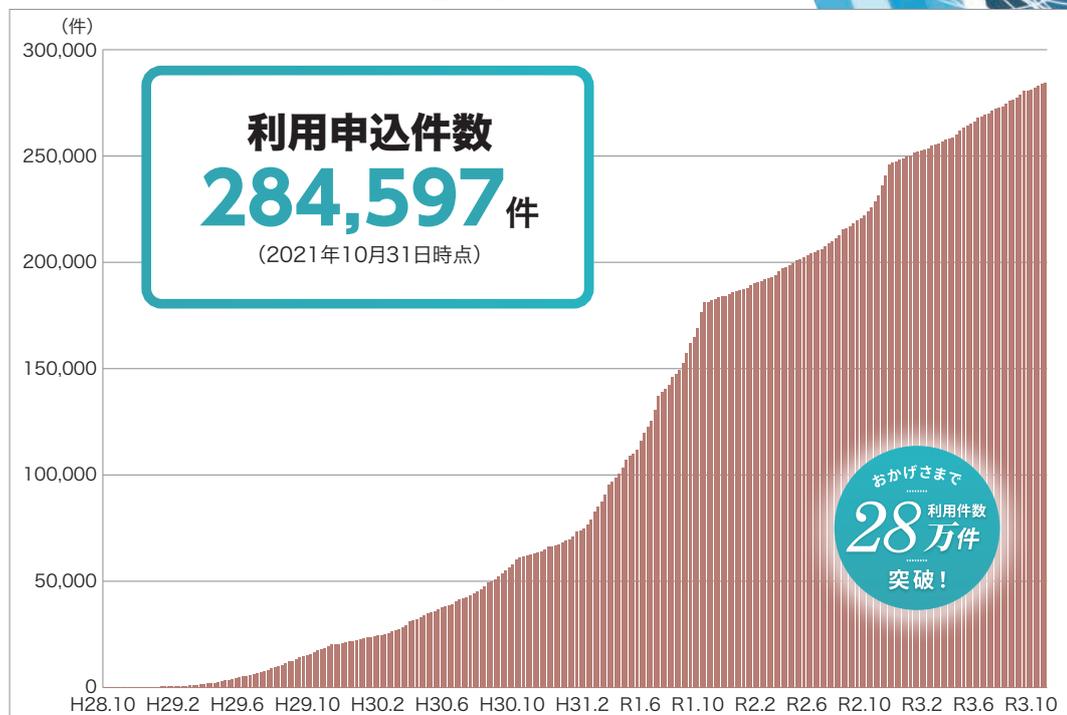
TKCモニタリング情報サービス通信

Vol.45

令和3年12月から個人事業者の利用にも対応します

— 詳細は6ページをご覧ください。

TKCモニタリング情報サービス決算書等提供サービス利用状況



- 企業価値を高める書面添付 3
 日本金融人材育成協会会長 森 俊彦
- Web方式の「書面添付シンポジウム」全国約40カ所で開催しました 4
- TKCモニタリング情報サービス個人事業者対応の概要 6
- 中小企業政策と中小企業会計について 8
 中小企業庁事業環境部長 飯田健太
- 経営改善計画の着実な実行が新たな融資スキームを引き出す 14
 株式会社ホツミ／八木会計事務所

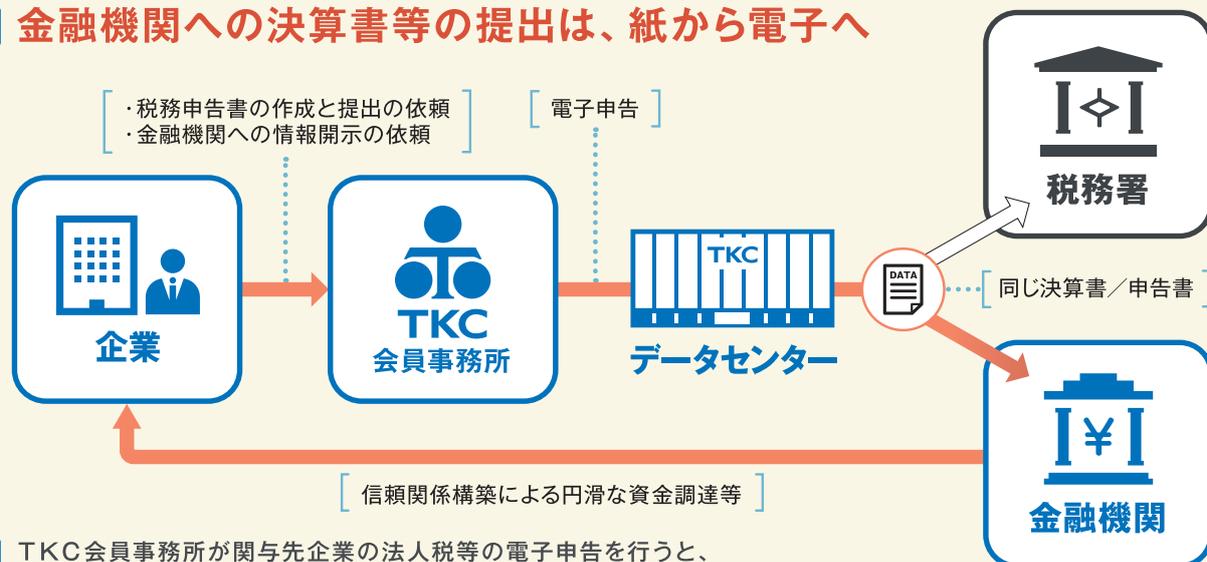
TKCモニタリング情報サービスとは

TKC モニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム
TKCモニタリング情報サービス

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC 会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKC モニタリング情報サービスの内容

◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

TKC モニタリング情報サービスは特許を取得しています

◎【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

◎【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

企業価値を高める書面添付

社会的期待と「質の高い」書面添付

地域を形成しているのは、企業数の99・7%、雇用の7割を占める中小企業であり、まさに中小企業のビジネスドクターである職業会計人には、中小企業の存続発展に向けた社会的期待がかけられている。職業会計人には「独立した公正な立場」（税理士法第1条）であることが求められるミッションに



日本金融人材育成協会会長

森 俊彦

中小企業の存続発展という社会的期待を、職業会計人と金融機関は互いに「共通価値の創造」として担っている。

コロナ禍で明らかとなったが、「キヤッシュ・イズ・キング」の言葉どおり、金融機関の融資機能こそが本源的に重要である。金融機関が、中小企業の事業性評価に基づき金融仲介機能を発揮するという社会的期待に応えるには、中小企業の税務申告書や決算書などについて、「情報の非対称性」を乗り越えるための、職業会計人からの正しいシグナリングが必要である。決算書がしっかりしていないと、金融行政が普及浸透させようとしている事業性評価のスタートラインには立てないということだ。

そのシグナリングの証となるのが書面添付である。決算書の信頼性を確保するには、職業会計人が巡回監査によって、現場の实地調査と対話をベースに決算書類の基となる記帳や仕訳の品質までチェックし、書面添付を実践することが重要である。こうした「質の高い」書面添付は、中小企業の存続発展を支えるとの社会的期待を果たしていくには、税理士にとって標準

業務であるべきだ。

「多くの金融機関が融資審査に費やす時間の半分は粉飾決算探し」といわれている。その原因は、「情報の非対称性」を乗り越える十分な術を持っていないからである。「質の高い」書面添付を活用して「情報の非対称性」という課題を解決することは、融資実務の合理化にも資する。これこそが、金融機関と職業会計人との厚い信頼関係づくりに直結し、がっちりとした連携の礎となる。

企業価値アップが国是

国税庁の報告書によれば、平成30年の黒字企業の割合は約35%。これに対し、TKC会員の関与先である中小企業（売上100億円以下）の黒字企業割合は約55%。「質の高い」書面添付やそれに基づく経営助言を行った結果が、まさにこの数字に表れているのではないか。

わが国にとって、企業価値アップによって黒字企業が増えることこそ、世界最大の国債残高（対GDP比）の解消と、社会的期待に応えることにつながる。「正しい決算書によって社会の納得を得ていく」との理念の今一層の即実践を強く期待している。

つながっているといえよう。一方、金融機関に対する社会的期待とは、銀行法第1条にある「国民経済の健全な発展に資する」ことである。地域金融機関としては、国民を地域に置き換えると、「地域経済の健全な発展に資する」ことであり、地域経済を担っている中小企業の存続発展を支援するミッションがある。

TKC九州会 [熊本会場]

■とき：令和3年9月2日(木) ■メイン会場：ホテル日航熊本 ■参加人数（Web含む）：約230名

金融機関と関与先経営者から書面添付・MISへの期待が語られる

講演

書面添付制度と意見聴取制度の現状

講師：熊本国税局法人課税課課長補佐 野中哲也氏



野中哲也氏

講演

書面添付の意義と実践のポイント

講師：佐藤正典会員（TKC九州会熊本支部書面添付推進委員長）



パネルディスカッション

信頼性の高い決算書と中小企業支援

パネリスト：

医療法人財団あゆみ会理事長 中原 孝氏
肥後銀行与信統括部融資企画グループ長 増田直哉氏
熊本銀行執行役員営業推進部長 松延享朋氏
隈部幸一会員（TKC九州会熊本支部相談役）

コーディネーター：

寺本憲央会員（TKC九州会熊本支部中小企業支援委員長）

TKC北海道会

■とき：令和3年9月14日(火) ■メイン会場：ANAクラウンプラザホテル札幌
■参加人数（Web含む）：約120名

ポストコロナにおける、今後の企業再生支援について考える

講演

書面添付制度と意見聴取制度の現状

講師：札幌国税局課税第一部課税総括課課長補佐 中田智彰氏

動画上映

書面添付の意義と実践のポイント

講師：遠藤清二会員（TKC全国会書面添付推進委員会副委員長）



パネルディスカッション

信頼性の高い決算書と中小企業支援

パネリスト：

株式会社クリエイティブ・カンパニー代表取締役 石上 弦氏
北門信用金庫営業第二本部企業支援室室長 伊藤貢作氏
中田浩貴会員（TKC北海道会札幌東支部中小企業支援委員長）

コーディネーター：

市川善明会員（TKC北海道会中小企業支援委員会委員長）



Web方式の「書面添付シンポジウム」

TKC九州会[沖縄会場]

■とき：令和3年9月21日(火) ■メイン会場：沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ
■参加人数（Web含む）：約110名

国税局から書面添付件数の推移が語られ、さらなる実践へ期待が寄せられる

講演

書面添付制度と意見聴取制度の現状

講師：沖縄国税事務所法人課税課課長補佐 渡邊旨之氏
資産課税課課長補佐 仲村渠健和氏
間税課課長補佐 上運天 力氏



動画上映

書面添付の意義と実践のポイント

講師：遠藤清二会員（TKC全国会書面添付推進委員会副委員長）



パネルディスカッション

信頼性の高い決算書と中小企業支援

パネリスト：

沖縄銀行法人事業部 又吉 司氏
琉球銀行法人事業部 知念滋樹氏
友利勇栄会員（TKC九州会沖縄支部副支部長）

コーディネーター：

金城達也会員（TKC九州会沖縄支部支部長）

参加者の声

会員事務所 の声

- 書面添付を実践する企業経営者から成果を聞くことができ、良かったです。その一方で自身の担当関与先の経営者にここまでの認識を促せていないのは課題だと思いました。決算時はどうしても時間に追われてしまいがちですが、経営者へのヒアリングをしっかり行いたいと思います。
- まだまだ書面添付の実践率が低いことに驚きました。巡回監査に基づく正確な決算が会計事務所・関与先・金融機関の三者の信頼、信用に不可欠であり、本気で向き合うことが大事だと感じました。
- 金融機関の方から率直な話が聞け気づきが多かったです。
- 「書面添付を実践していない会計事務所は、関与先と真剣に向き合っていないのではないか」という企業経営者の発言が印象に残りました。現段階で書面添付を実践できない関与先には導入できるレベルまでの経理指導を行い、確実に書面添付の実践につなげていくことが必要であると思いました。

金融機関 の声

- 貴重なお話ばかりで大変参考になりました。次回もぜひ参加させていただきたいです。
- TKC会員事務所との連携を強化して、取引先の経営支援を進めてまいります!
- 添付書面を見たことはあるのですが、まだ活用しきれていないので今後は積極的にお客さまへの支援に向けて活かしていきたいです。

TKCモニタリング情報サービス 個人事業者対応の概要

1. 提供予定日

令和3年12月1日(水) 提供予定(事業者からの利用申込)

2. 決算書等提供サービス

(1) 提供帳表

帳表名	区分	提供形式
青色申告決算書	基本	PDF・CSV
所得税申告書	基本	PDF
受信通知(電子申告受付結果)	基本	PDF
記帳適時性証明書(個人事業者用)	選択提供	PDF
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(所得税)	選択提供	PDF
中期経営計画書、次期予算書	選択提供	PDF

① 青色申告決算書

- 1) 一般用、不動産所得用、農業所得用、一般用付表(医師及び歯科医師用)が提供対象です。
現金主義用は提供対象外とします。
- 2) 減価償却費の明細書は、青色申告決算書の「減価償却費の計算」欄のデータとして電子申告されます。
ただし、当欄の明細が12行以上の場合「別紙減価償却費の明細書参照」となるため、「減価償却費の明細書」も提供予定とします。

② 所得税申告書

所得税申告書の第一表から第四表までを提供対象とします。

3. 月次試算表提供サービス

(1) 提供帳表

帳表名	区分	提供形式
月次試算表	基本	PDF

① 月次試算表

- 1) 法人と同様のレイアウトとします。
- 2) 利用しているシステム(科目体系)によって小計欄等の表記を切り替えます。

4. 融資先の利用条件(次のすべての条件を満たしていることが条件です)

	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
利用条件	①「記帳適時性証明書(個人事業者用)」が発行されていること ②口座を開設していること (保証協会、日本政策金融公庫は不要)	①TKC自計化システムを利用していること ②口座を開設していること (保証協会、日本政策金融公庫は不要) ③利用企業にインターネット接続環境があること

FAQ TKCモニタリング情報サービス 個人事業者への対応

Q₁ いつ頃から個人事業者のデータが届くのでしょうか？

A₁ 令和3年12月1日(水)から利用申込が開始されます。
実際にデータが提供されるのは令和3年分の確定申告から(令和4年2~3月頃)となります。

Q₂ 融資先の利用条件となっている「記帳適時性証明書(個人事業者用)」はどのような書類でしょうか？

A₂ 会計帳簿の適時作成義務の遵守状況と、帳簿残高から自動作成された青色申告決算書に基づき所得稅申告書が作成されていることを、第三者である株式会社TKCが証明する書類です。
TKC財務会計システムを利用している個人事業者に対して、電子申告した場合に発行されます。

Q₃ どの程度の件数が届くのか、目安はありませんか？

A₃ 決算書等提供サービスのデータ提供は、法人・個人事業者ともに「記帳適時性証明書」の発行を条件としています。「記帳適時性証明書」の発行割合は約8割が法人で約2割が個人事業者です。

Q₄ 費用はかかりますか？

A₄ TKCモニタリング情報サービスを改訂し、標準機能として搭載しますので、費用はかかりません。

Q₅ 所得稅申告書には個人番号が記載されていますが、当行では個人番号の収集は行わない方針です。何か対応を検討されていますか？

A₅ 「個人番号」欄は「*」でマスキング処理する予定です。

Q₆ 金融機関として準備すること、考えておくべき事項はありますか？

A₆ **①運用体制について**
内部システムとのデータ連携やRPA活用による運用など、何らかのシステム構築をされている場合、改定等が必要になる場合がございます。詳細は「サービス仕様書※」をご確認ください。ご不明な点は「当件に関するお問合せ」までご相談ください。

※12月1日に改訂版を提供予定です。TKCモニタリング情報サービスにログイン後の画面にある[仕様書]ボタンからダウンロードしてご覧ください。

②提携融資商品について
TKCモニタリング情報サービスを活用した融資商品については、個人事業者も対象とするかどうかをご検討ください。



当件に関するお問合せ：株式会社TKC SCG営業本部 FinTech推進部
E-mail：fintech.banks@tkc.co.jp

中小企業政策と中小企業会計について

中小企業庁事業環境部長 飯田健太氏

【飯田健太氏のプロフィール】

中小企業庁事業環境部長の飯田健太様は、昭和43年のお生まれで、東京大学法学部を卒業後、旧通産省に入省され、多くの要職を経験されています。本学会に関係するところでは、平成25年に中小企業庁事業環境部の財務課長に就任されました。そのときに、中小会計要領に係る信用保証制度の割引制度を立ち上げられ、また、各種事例集やリーフレットの制作などを通じて、中小会計要領の普及に努められました。平成28年には同庁経営支援部の経営支援課長に就任されました。このときには、経営革新等支援機関の実績に基づく「見える化」を導入され、同制度の役割の拡大に貢献されました。その意味で飯田様の招聘は「理論と制度と実務の知の融合を目指す」との本学会の設立趣旨に適った最高の人選と言えます。(坂本孝司学会副会長による紹介)

中小企業の生産性向上にむけ 事業活動を類型化して支援

本日は、中小企業会計学会の第9回全国大会にお招きいただきまして、ありがとうございます。いまご紹介いただきましたように、私は中小企業庁事業環境部の財務課長のときに、中小企業会計の問題などに関わるようになりまして。その重要性を含めて、中小企業政策について



お話しいたします。はじめに、中小企業政策の全体像を説明したいと思います。

わが国の中小企業は、全事業

企業等経営強化法に基づいて、労働力人口の減少や企業間の国際的な競争の活発化等の環境変化に対応し、中小企業等の生産性向上のための法的枠組みとして、本業の稼ぐ力の強化を支援することに力を注いでいます。

とはいえ、中小企業と一口に言ってもその事業活動は多種多様です。したがって、中小企業の生産性向上を図るため、やや強引ではありますが、事業活動に沿って四つの類型化を行い、その類型ごとに成長・支援のあり方を整備しています。

類型の一つ目は、地域の生活・コミュニティを下支えする【地域コミュニティ型】です。

地域の課題解決と暮らしの実需に応えるサービスを提供する中小企業です。

二つ目は、地域資源等の活用等により付加価値の高いビジネスを展開する【地域資源型】です。良いものを高く売り、付加価値向上を実現しようとする中小企業です。

者数の99・7%、全従業者の68・8%、全付加価値額の52・9%を占めており、日本経済にとって極めて重要な存在です。中小企業政策の理念は、1948年の中小企業庁設置法制定時から時代の変化に応じて移り変わってきました。

高度成長期(1955年～)、安定成長期(1970年～)、転換期(1989年～)を経て現在は、2016年制定の中小

三つ目は、サプライチェーンの中核のポジションを確保する【サプライチェーン型】です。独自技術を用いてサプライチェーンの中で活躍し、生産性向上を実現しようとする中小企業です。

そして四つ目は、グローバル展開などにより中核企業に成長する【グローバル型】です。事業規模を拡大しながら中堅企業に成長し、高い生産性を実現しようとする中小企業です。

このうち【地域資源型】【地域コミュニティ型】企業の目指す方向性に関して、人口減少により地域内の総需要（消費）が減少していく中では、それぞれの事業者が（限られた人口規模でも事業が成立するように）生産性を高めつつ、①地域全体のグラウンドデザインに基づき、需給バランスの取れた持続可能な経済圏の形成、②自らの地域資源を最大限活用した海外等の域外需要の取り込みを目指していくことが重要ではないかと考えます。

また、【グローバル型】【サプライチェーン型】企業の目指す方向性に関して、規模拡大のパスを明確化した上で、企業規模を拡大する過程で必要となる経営リソース（ヒト・人材、モノ・技術・設備等、カネ・資金）の確保に向けた対応を具体化することが必要ではないかと考えています。

会計は中小企業発展のベース 会計ルールの普及に努める

そうした中で、中小企業の経営者の皆さんには、会計ルールに基づく会計処理を導入し、それを活用していただくことが必要です。自社の経営状況が分からない、つまり、現在の財務情報を時系列の中で把握できていないということになると、経営計画も立てられません。経営計画がなければ、自律的なビジネ

スの展開ができないということにもなり、いろいろな問題が出てきます。また、金融機関などの利害関係者に対しても正確な情報提供ができません。そうになると、経営の根幹が成り立たなくなってしまう。

技術力さえあればビジネスが成り立つのだから、自社がいま黒字か赤字かどうかは、顧問税理士の先生に聞けばよいではないかという姿勢では、これから多様化やグローバル化する時代には通用しません。会計ルールに基づく会計処理をしっかりと導入することにより、財務経営力が強化されるとともに、資金調達力が強化され、取引が拡大される可能性も増すことにもなり、それが中小企業の存続と発展につながります。そのベースが会計です（資料1）。

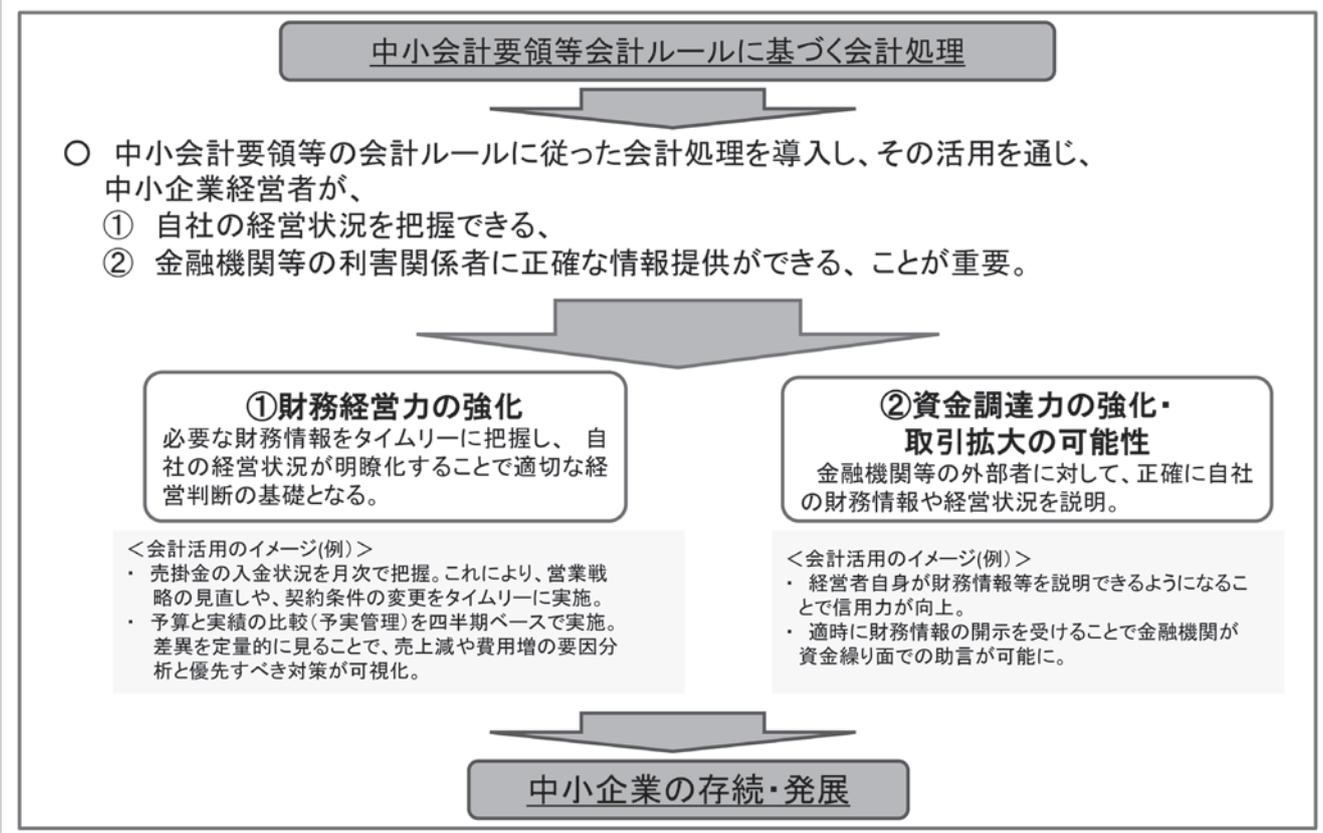
中小企業の会計ルールには、「中小企業の会計に関する指針（中小指針）」と「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」があります。中小指針は、

中小企業が拠ることが望ましい一定水準を満たす会計処理であるため、主に、会計参与設置会社の活用が見込まれています。他方、中小会計要領は、経営者にとって理解しやすく、自社の経営状況の把握に役立つことを目的に策定されたものであるため、中小企業全般にとって活用しやすいものとなっています。

中小企業における財務会計の適用状況について、直近のデータによると、平成17年に中小指針を、平成24年に中小会計要領を策定したものの、全体として中小企業の7割以上は、税理士等に任せていて適用会計ルールを把握していない、という実態があることが分かりました（「中小企業実態基本調査（令和元年確報）」）。従業員数が多くなるほど、適用会計ルールを把握する中小企業が増える傾向があるとはいえ、この点が課題です。

経済産業省が取りまとめている「中小会計要領に取り組む事例65選」には、中小企業が中小

財務会計処理の中小企業政策としての意義



(講演資料より)

会計要領を活用することにより、調達コスト等を見直してコスト削減したケース、経営改善を行って赤字を脱却したケース、金融機関からの信頼性が向上したケースなどを紹介しています。

このような事例を経営者にPRしつつ、税理士の方々や金融機関の皆さんにもご協力いただきながら、会計ルールの普及に努めたいと思います。

認定支援機関の支援が必要な国の施策が年々増加・多様化

中小企業の経営には、技術力、商品開発、資金調達、人材育成等、いろいろなテーマがあります。しかし、こうしたテーマを経営者が一人で抱えるのには限界があり、やはり近くに相談相手となる存在が必要です。そうした問題を正面から受け止めて、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(現…中小企業等経営強化法)の一部改正により措置したのが、経営革新等支

援機関の認定制度です。

現在の認定経営革新等支援機関数は約3万2000機関(累積では約4万1000機関)となっており(講演当時)、平成24年の制度施行から約8年で中小企業支援機関のすそ野の拡大が実現しています。この認定経営革新等支援機関の4分の3を税理士等が占めています。税理士法人の数も増えており、身近な相談相手としての役割を担われています。

こうした認定経営革新等支援機関の支援が必要とされる国の施策は年々増加・多様化し、中小企業の総合的な経営支援につながっています。最近では、新型コロナウイルス感染症対策の関連事業との連携が増えています。

コロナ禍による危機に

前例にとられない施策を実施

2020年1月から感染拡大をはじめた新型コロナウイルス感染症により、中小企業・小規

事業再生支援・経営改善支援の全体像

- **中小企業の事業再生・経営改善を支援**する施策として、①債権放棄などの抜本的な手法による事業再生を目指す「**中小企業再生支援協議会事業**」、②貸付条件の変更等の金融支援を必要とする本格的な経営改善計画を策定するための「**経営改善計画策定支援事業**」を実施。
- また、平成29年度より、中小企業の経営改善をより効果的に進めるため、より早期の段階から経営状況の見える化や改善計画の策定など、経営改善の取組を支援する施策として、経営改善計画策定支援事業を活用し、「**早期経営改善計画策定支援事業**」を開始。
- これにより、より早期の段階から再生局面にいたるまで、各ステージに応じた支援が可能。

	中小企業再生支援協議会 (平成15年度～)	経営改善計画策定支援 (平成25年度～)	早期経営改善計画策定支援 (平成29年5月29日～)
対象	収益性のある事業を有しているものの、財務上の問題を抱える中小企業者	金融支援を必要としているものの自らの力では経営改善計画を策定できない中小企業者	金融支援までいたる前段階において、早期の経営改善を必要とする中小企業者
特徴	債権放棄や第二会社方式などの抜本的な再生手法を含む事業再生計画	リスケジュール等の金融支援を伴う本格的な経営改善計画	資金繰り管理や採算管理など早期からの経営改善として取り組むべき基本的な計画
実施主体	中小企業再生支援協議会	経営改善支援センター	

(講演資料より)

模事業業者は、戦後最大とも言える危機に立たされました。事業の継続を支えるため、中小企業庁では、前例にとられない次のような施策を実施しています。

- ◎ 政府系金融機関の実質無利子・無担保融資
- ◎ 民間金融機関の実質無利子・無担保融資
- ◎ 持続化給付金
- ◎ 家賃支援給付金
- ◎ 生産性革命推進事業の特別枠創設
- ◎ 事業再構築補助金
- ◎ 一時支援金、月次支援金 など

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業の景況感は急激に悪化しています。一部、持ち直しの動きも見られますが、依然として厳しい状況が続いています。

そうした中で、特に、中小企業に対する事業再生支援・経営改善支援が重要になってきます。支援施策としては、中小企業再生支援協議会事業、経営改善計画策定支援事業、早期経営改善

計画策定支援事業を実施しています(資料2)。

コロナ禍での支援の一例として中小企業再生支援協議会では、令和2年4月から既往債務の支払いに悩む中小企業に代わって、事業再生の可能性の検討をせず、金融機関に対し一括して元金返済猶予を要請するとともに、1年間の資金繰り計画の策定や新規借入を含めた金融機関調整等を行う特例リスケジュール計画策定支援を実施しました。これまでに4743件の相談を受け、2879件の支援を行い(講演当時)、利用者の97%が支援内容に満足しているという結果が出ています。

結びとして、冒頭に申し上げたように日本経済の強みの源は分厚い基盤を持つ中小企業の存在であり、その中小企業の経営を支えているのが会計です。中小企業会計学会の先生方に置かれましては、引き続き中小企業施策へのご理解とご協力をお願いいたします。

TKC 経営指標から

2020年の建設業の黒字企業割合は前年から0.7%低下したものの、59.5%と主要6産業の中では引き続き最も高い状況にある。

要約貸借対照表を見ると、現預金及び有形固定資産が増え、総資産が前年より増加した。一方で長期借入金も増えた。新型コロナウイルス禍が長期化する中で、事業の再構築や借入れによる設備投資が積極的に行われたことがうかがえる。

変動損益計算書を見ると、売上高及び限界利益がともに前年を上回っている。一方、人件費が前年から増えるなど固定費も増加傾向にあるが、限界利益の伸びを下回ったため経常利益は前年比102.0%となった。

一人当たりの売上高や経常利益は前年から減少したが、人件費は増加し

②

建設業、事業再構築が課題に

ている。中小企業庁の発表によると建設業も高齢化が進んでおり、人への投資と併せた経営のイノベーションが今後の課題となっているもようだ。簡易キャッシュ・フロー(CF)計算書を見ると、営業活動によるCFの増加に加え、借入金等の資金調達によるCFも増加している。それが現預金残高の増加につながっている。

TKC月次指標で21年5月時点における建設業の売上高や借入金の対月商倍率などを確認すると、前年や前々年の数値と比較して大きな変化はなく、他の産業に比べてコロナの影響は比較的軽微な状況にあるようだ。しかし、コロナ禍の影響はさらにウッドショックへ波及するなど外部環境は依然として不安定な状況だ。将来に備えて事業体制及び財務体質を再度見直す機会でもある。

(税理士 平尾政嗣)

2021年版TKC経営指標

建設業の経営動向

〔単位千円、%、収録企業数46,779社。変動損益計算書の各年の金額は1企業当たりの平均額〕

年 比	20年	対前年比
〈変動損益計算書〉		
売上高	214,337	100.7
変動費合計	124,652	99.9
限界利益	89,684	101.8
固定費合計	80,220	101.8
人件費	49,450	103.0
他の固定費	17,452	96.8
設備費	13,396	103.6
(Δ)たな卸高増減	79	45.9
経常利益	9,464	102.0
〈経営分析表〉		
1人当たり売上高	22,718	
1人当たり限界利益	9,506	
自己資本比率	39.0	

●TKC SCG 営業本部より

TKC経営指標(BAST)は、TKC会員(税理士・会計士)の関与先企業の経営成績と財政状態を分析したものです。TKC会員が毎月継続して実施した巡回監査と月次決算により作成された会計帳簿を基礎とし、そこから誘導された決算書(貸借対照表及び損益計算書)を収録データとしています。2021年版では24万社超のデータを1,170業種に分類し、65項目の分析を行っています。TKC月次指標(月次BAST)は、BASTと同じ巡回監査と月次決算により作成された会計帳簿を基礎とした月次決算データをもとに中小企業の業況の動向を地域別、売上規模別、業種別等にタイムリーに把握することを目的として提供しています。今回は、日経産業新聞掲載記事から、建設業の景況についてご紹介します。ご担当地域の建設業の経営指標は、ぜひ、月次BASTでご確認ください。

当記事の本誌掲載(二次使用)については、著作権を有する新聞社より許諾を得ています。

複製、転載、改編、変更、翻訳、再配布することは禁止されています。

TKC月次指標 (月次BAST)

取引先の事業性評価にぜひご活用ください

全国の建設業の経営指標 / 令和3年8月 (11月1日公開)

■売上高(前々年同月比較)



■借入金(実額)24か月推移



■現預金(実額)24か月推移



「月次決算データ」を集計
TKC月次指標 (月次BAST)
 - Business Analyses & Statistics by TKC -

集計対象 **25万社超** 収録業種 **99分類**

毎月30日に前々月までのデータを公開

当ページでご紹介しているものは月次BASTのごく一部です。他指標、他業種、都道府県別、経済圏別のデータもご確認いただけます。

こちらからユーザー登録(無償)してご利用ください。
<https://www.tkc.jp/tkcnf/bast/monthly/>

TKC月次指標



経営改善計画の着実な実行が 新たな融資スキームを引き出す

町工場が軒を連ねる東大阪市に本社を置き、特殊ネジの製造を得意とするホツミ。リーマン・ショック時に経営危機を迎えるが、顧問税理士の支援により計画に基づく経営を続け、黒字体質に変貌をとげた。穂積道和社長と八木隆行顧問税理士、大村あさみ監査担当と京都信用金庫東大阪支店の西田吉孝課長を交え、「会計の信用力」がもたらした効果などを聞いた。



左から大村あさみ監査担当、八木隆行顧問税理士、穂積道和社長、西田吉孝京都信用金庫東大阪支店課長

60年間培ってきた技術力で 多様な特殊ネジを生産

—— 足元の業況を教えてください。
穂積 ネジは「産業の塩」と言われるように、経済活動の根幹を支える部品です。ですから製品が突然売れなくなることは、まずありません。

取引先さまの業種は多岐にわたるため、ある業種の景気が悪くなっても別の業種が落ち込みをカバーするといった具合に、バランスをうまく保っていました。
ただ、直近の2021年4月期の売上高は、前年度の実績を若干下回りました。鉄鋼部材の仕入れ値の上

昇が最大の要因です。新型コロナウイルスの影響により需要が冷え込むなか、鉄鋼メーカーが減産しており、材料市況が非常に高騰しています。
—— ホツミさんのネジが用いられているおもな最終製品は？

穂積 取引が多いのはクレーン等の建機や農機具関連。そのほか、ガス器具、事務機器などにも使用されています。お預かりした図面をもとに作っているのですが、どのような完成品に使われるのか分からない場合も多々あります。

ニッチなところでは、医療用注射器やマンホールのふたのオープナーなどを製造したこともあります。いずれも取引先さまから依頼を受け、設計図を製作して仕上げました。手がけているのは量産品でない、特殊なネジばかり。ホツミに相談すれば何とかしてくれると頼りにしてもらっています。

—— 困っている企業の駆け込み寺のような存在ですね。日ごろ営業活動はおこなっていますか。

穂積 何か仕事をくださいと訪ねまわるとはほとんどなく、取引先さまから紹介をいただくケースが大半です。時代の流れにあわせてウェブサイトを開設して以降、大学をはじめとする研究機関から依頼される案

株式会社ホツミ

創業 1960年
所在地 大阪府東大阪市楠根 2-6-43
売上高 約1億9000万円 (2021年4月期)
社員数 14名 (アルバイト含む)



顧問税理士 八木隆行
八木会計事務所
大阪府東大阪市今米1-2-48
松栄ビル803号



件も増えていきます。ゼロから挑戦できる業務は大きなやりがいを得られるし、ノウハウもたまる。挑戦の機会をいただけるのは、大変ありがたいと感じています。

——従業員の働き方で工夫されている点は？

穂積 従来は、夜の8時ごろまで残業するのが当たり前でした。昨今は働き方改革もあり、週休2日制を導入して終業時刻を夕方5時半とし、できるだけ午前中に集中して業務に取り組むよう心がけています。今のところ特に残業時間も増加せず、業務が回っている状態です。

製造業ではテレワークの導入がむずかしいといわれますが、最近ではできないこともないのではという感触を得ています。

——昨年には創業60年を迎えられました。



ゼロから設計した医療用注射器

穂積 先代社長である父親が、戦後まもなく立ち上げた個人商店が当社のルーツです。ネジは1本製造して数銭の世界。数百万本、数千万本の積み重ねにより、ようやく売り上げがたちます。リーマン・ショックまでは順風満帆だったため、経理業務も税理士任せで、業績に対してあまり関心がありませんでした。そうした意識を改めてくれたのが顧問税理士の八木先生です。

「月次損益管理」の徹底で 金融機関の提案を呼び込む

——八木会計事務所と顧問契約を結んだ経緯を教えてください。

穂積 顧問契約を締結したのは09年で、取引先さまから紹介されたのがきっかけです。

八木顧問税理士 ホツミさまのメイソンの仕入れ元が、われわれの事務所

の関与先という縁から穂積社長と知り合いました。ホツミさまの業績数値を客観的に分析して、立て直せるか判断してほしいとの依頼を受けました。

——すると当時の状況は厳しかった？

穂積 借入金がかさんでおり、リーマン・ショックのあたりを受けて業績は芳しくありませんでした。妻が日々の取引を振替伝票に記入していたものの、もうかっているかどうかまったく把握できなかった。いわゆるどんぶり勘定ですね。

——どんな手を打ちましたか。

穂積 当時施行されていた中小企業金融円滑化法の適用を受けるべく、八木先生に支援をおおぎながら経営計画を立てました。おもにメスを入れたのは経費関連。毎月1600万円ほど売り上げれば、月次で利益を確保できるとのシミュレーション結

果が得られました。

円滑化法終了後は「経営改善計画策定支援事業」を活用し、金融機関に返済条件の変更を申し込みました。この間、八木先生とともに金融機関に毎月足を運んで試算表を提出し、業績を報告してきました。返済猶予期間の10年間は、計画を着実に実行するべく、月次での損益管理を徹底。パソコン1台購入するののためられるほどでした。その結果、赤字に陥らない財務体質に改めることができました。

——その後の経過は……。

穂積 現在のメインバンクである京都信用金庫から、政府系金融機関2行を巻き込む融資枠組み見直しの提案があり、借入金を完済できました。

その矢先のコロナ禍で業績が再び厳しくなりましたが、昨年4月に同信用金庫からセーフティネット貸付による融資を受けられました。おかげさまで手元資金に余裕がある状態で経営できており、全面的に支援してくれた八木先生と京都信金さまに感謝しています。

西田・京都信金課長 特殊ネジの製造会社として、ホヅミさまの企業名は東大阪で知れ渡っています。同業他社に比べて利益率が高く、会社の雰囲気など事業内容全般を評価させ



『FX2』を活用した財務管理が軌道に



ていただき、新たな融資スキームを提案しました。

八木 提案を受けたときは、にわかには信じられませんでした。穂積社

長の黒字経営にこだわる姿勢が、このような機会をたぐり寄せたのだと思います。

——『FX2』を導入されたのは3年前です。

穂積 リスケされていた借入金返済のメドが立ち、パソコンを買い替えたタイミングで、自計化に踏みきました。監査担当の大村さんが月次監査の際、『変動損益計算書』や『資金繰り予定表』などをもとに会社の状況を説明してくれるので、月次の損益状況を正確に把握できるようになりました。

大村 監査時には『FX2』から出力した帳表や独自に作成した資料を活用して、社長に業績を説明しています。最近では、雇用や人事給与面に関するご相談をいただく機会が多くなっています。

穂積 雇用調整助成金をはじめとする、国の支援策に関する情報も随時提供してもらっています。書類の作成に手間がかかる申請を敬遠しがちになるため、手続きも支援してもらえるのはありがたいです。

——自計化により、どのような効果を感じていますか。

穂積 以前は会社がかもつかっているかどうか曖昧なところがありましたが、今では数字で客観的に判断

することができそうです。最新業績から自社の経営状況がわかるので、翌月以降の業績推移も予測しやすくなり、対策を先手で施せるようになりました。

——金融機関に業績をコンスタントに開示されているそうですね。

穂積 八木先生から紹介された「TKCモニタリング情報サービス」(MIS)を活用して、月次データを取引金融機関に送信しています。従来のように金融機関の支店に足を運ぶ必要がなくなり、大変助かっています。

西田 新型コロナの影響から、現状ではお客さまとの面談にあまり時間を割くことができません。そうしたなか、MISでは直近の業績データがタイムリーに届き、金融機関の業務効率化につながる仕組みであると感じています。

——目標をお聞かせください。

穂積 製造業ではAIによる自動化が進展していますが、機械を動かしているのは人間です。当社の手がけているニッチな領域は、今後もなくなるまいと考えています。同業他社との連携も視野に入れつつ、ゆくゆくは自社ブランドを立ち上げたいですね。

京

都信用金庫本店ビル6階フロアに拠点を構えるのがBOC（バック・オフィス・センター）だ。メンバーは90人。支店で行っている後方事務（バックオフィス）を一括で引き受ける部署として2017年10月から本格運用を開始し、順次引き受ける業務範囲を拡大してきた。

本店BOCが引き受けるのは、預金、融資、相続、諸届け。その他本店以外の2カ所で伝票製本、税務調査対応と融資債権書類の集中保管を引き受けるドキュメントセンターが稼働している。

入金、出金、振込、両替などの手続きには膨大な伝票事務が必要となる。伝票の入力、確認作業は支店にとって、かなりの負担だ。多くの金融機関では、受付・オペレーション・確認（精査）・通帳等の返却をすべて支店で行っている。一方、京都信金では支店での受付後、時間がかかるオペレーションと確認（精査）のデータをBOCに送信し、BOCで処理するように変更した。

非対面でも感謝の手紙届く

その対象範囲は広い。預金では新規、解約、入金、出金、振込、公金収納、口座開設、カード発行・



人の時間を大切にする 京都信金の「BOC」

地域金融の 未来

共同通信社編集委員
橋本卓典

再発行・回収。融資では契約書作成、融資実行指示書作成、実行・回収オペレーション、償還約定登録書作成、債権書類の入庫手続き、決算書登録、債務者格付け、住宅ローンなどの不動産登録。相続では、必要書類の説明、相続人の特定、口座の解約、名義変更、通帳の返却、相続書類保管などである。

特に、相続手続きはデリケートな対応が必要だ。法事や各種届出、変更手続きなどで遺族は心身に疲れている。支店で相続手続きを行うと、1時間以上の時間を要する。店内で長時間の「順番待ち」が発生すると、窓口担当者も相続人も焦らせてしまう。

しかし、BOCによる電話での相続手続きに切り替えたところ、意外なことが起きた。非対面にもかかわらず、丁寧な対応を感謝する手紙が届いたのである。顧客が感謝するのは「対面」かどうか、ではない。十分に時間をかけ、心がこもっていたのかどうかだ。

BOCがあるから支店は顧客訪問、面談、接客にこれまでに以上に手厚く時間を割けるようになったという。新型コロナウイルス対策で、国の実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」

が始まった時も、支店からの応援で、BOCは業務処理をパンクさせずに乗り切ることができた。支店が日頃からBOCの仕事に感謝しているからこそ、「困った時はお互いさま」として増援したのだ。

京都信金は上意下達のピラミッド型組織から脱却するため、支店レベルでもダイアログ（対話）を組織的に重視している。

金融庁も金融機関に対話の重要性を訴えているが、浸透度はいまいちだ。なぜならば「時間」が足りないためである。顧客サービスの向上であれ、組織内の対話活性化であれ、時間がなければ「絵に描いた餅」で終わる。

BOCの真価は「人の時間を大切にすること」にある。翻って、地域金融機関は顧客企業の時間を大切にしているのだろうか。生産性とは「時間」の効率的な使い方から生み出されるものなのだ。「人の時間を大切にすること」が地域金融にかどうか問われている。



はしもと・たくのり
1975年東京都生まれ。慶応義塾大学法学部政治学科卒業。2006年共同通信社入社。経済部記者として流通、証券、大手銀行、金融庁を担当。2年間の広島支局勤務を経て、2015年から2度目の金融庁を担当。2020年から編集委員。著書に『捨てられる銀行』、『捨てられる銀行4 消えた銀行員 金融変革運動体』（講談社現代新書）など。

「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和3年10月31日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
政府系金融機関				
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	44,178	-
2 商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	6,800	1,606
都市銀行				
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	4,654	828
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	4,181	487
3 みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	2,739	352
4 りそな銀行	大阪府	平成29年10月	2,613	316
5 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	1,889	302
地方銀行・第二地方銀行 (上位50行)				
1 静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	3,840	961
2 北洋銀行	北海道	平成29年 1月	2,997	259
3 八十二銀行	長野県	平成30年 5月	2,950	441
4 足利銀行	栃木県	平成28年10月	2,769	432
5 中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,764	345
6 群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,510	335
7 北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,412	241
8 千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,391	390
9 広島銀行	広島県	平成28年11月	2,302	289
10 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,153	356
11 第四北越銀行	新潟県	平成29年 7月	2,025	352
12 京都銀行	京都府	平成30年 7月	2,000	258
13 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	1,990	300
14 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	1,965	211
15 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	1,794	235
16 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	1,786	260
17 福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,710	222
18 北國銀行	石川県	平成28年11月	1,696	249
19 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,673	261
20 名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,622	197
21 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,590	194
22 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,546	138
23 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,530	219
24 七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,486	344
25 きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,470	165
26 東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,464	179
27 京葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,424	220
28 北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,402	126
29 百五銀行	三重県	平成28年10月	1,357	201
30 関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,315	118
31 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,269	162
32 滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,256	177
33 愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	1,215	189
34 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,215	155
35 池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,184	141
36 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,160	80
37 清水銀行	静岡県	平成29年 4月	1,155	394
38 山口銀行	山口県	平成28年11月	1,144	192
39 秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	1,130	103
40 三十三銀行	三重県	平成28年10月	1,118	185
41 琉球銀行	沖縄県	平成29年12月	1,103	115
42 筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	1,102	147
43 百十四銀行	香川県	平成28年12月	1,077	128
44 十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	1,072	98
45 東和銀行	群馬県	平成28年10月	1,050	163
46 宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	1,042	112
47 もみじ銀行	広島県	平成28年11月	1,037	112
48 岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	1,000	139
49 肥後銀行	熊本県	平成29年 5月	948	82
50 紀陽銀行	和歌山県	令和元年 5月	929	116
上記以外の地銀・第二地銀		計	28,023	4,454

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
信用金庫(上位30庫)				
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年 1月	2,111	534
2 多摩信用金庫	東京都	平成29年 8月	1,759	260
3 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	1,606	317
4 埼玉信用金庫	埼玉県	平成30年12月	1,588	205
5 しずおか焼津信用金庫	静岡県	平成29年 6月	1,281	464
6 京都中央信用金庫	京都府	平成29年 1月	1,174	173
7 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	1,162	181
8 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年 5月	1,131	91
9 城北信用金庫	東京都	平成30年 5月	1,098	149
10 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	1,091	116
11 広島信用金庫	広島県	平成30年 6月	1,076	70
12 巣鴨信用金庫	東京都	平成29年 5月	1,031	160
13 島田掛川信用金庫	静岡県	平成30年11月	1,012	349
14 北海道信用金庫	北海道	平成29年 3月	1,009	76
15 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	937	53
16 東京東信用金庫	東京都	平成29年 1月	924	103
17 尼崎信用金庫	兵庫県	令和 2年 2月	914	89
18 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	911	83
19 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年 6月	898	136
20 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	855	50
21 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年 9月	844	144
22 帯広信用金庫	北海道	平成29年 1月	805	52
23 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	800	137
24 城南信用金庫	東京都	平成30年 2月	748	67
25 碧海信用金庫	愛知県	平成30年 7月	736	127
26 大阪信用金庫	大阪府	令和元年12月	723	41
27 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	704	111
28 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	703	78
29 北おおさか信用金庫	大阪府	平成31年 1月	672	72
30 瀬戸信用金庫	愛知県	平成29年 2月	666	78
上記以外の信用金庫		計	41,238	6,725

信用組合(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	777	250
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	628	69
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	348	25
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	316	51
5 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	300	50
上記以外の信用組合		計	5,789	987

信用保証協会(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	2,831	136
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	2,100	301
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	1,816	650
4 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,326	122
5 長野県信用保証協会	長野県	令和元年10月	1,017	186
上記以外の信用保証協会		計	10,937	2,094

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	73,782	7,442
2 地銀・第二地銀	99	98	110,162	15,942
3 信用金庫	254	246	72,207	11,291
4 信用組合	130	70	8,158	1,432
5 信用保証協会	51	36	20,027	3,489
6 その他	-	9	261	69
合計	544	469	284,597	39,665

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(469機関)

令和3年10月31日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
日本政策金融公庫(中小企業事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
空蘭信用金庫
室知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
伊達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大地みらい信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
北海道信用保証協会
十勝清水町農業協同組合

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森県信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫
岩手県信用保証協会

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
杜の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北部銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
さらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫
山形中央信用組合
山形第一信用組合

■ 福島県

東邦銀行
福島銀行

大東銀行
会津信用金庫
郡山信用金庫
白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
栃木小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
足野信用金庫
大田原信用金庫
真山信用金庫
烏山信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しのめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
一関信用金庫
飯能信用金庫
埼玉県信用保証協会

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合

■ 東京都

きらぼし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東栄信用金庫
亀有信用金庫
小松川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西京信用金庫
西武信用金庫
城南信用金庫
昭和信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫
龍野信用金庫
青梅信用金庫

多摩信用金庫
文化産業信用組合
東京厚生信用組合
東信信用組合
江東信用組合
青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中栄信用金庫
中南信用金庫
横浜市信用保証協会

■ 新潟県

第四北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟縣信用組合
はばたき信用組合
協栄信用組合
新潟大米信用組合
塩沢信用組合
糸魚川信用組合
十日町農業協同組合
新潟県信用保証協会

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
いしかわ信用金庫
水見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
はくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫

飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用保証協会
長野県信用農業協同組合連合会

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫
高山信用金庫
東濃信用金庫
関信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨農業協同組合
飛騨信用組合
益田信用組合
めぐみの農業協同組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
静岡信用金庫
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静清信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
島田掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用農業協同組合連合会
静岡県信用農業協同組合連合会
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会

■ 三重県

三十三銀行
百五銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合
滋賀県信用保証協会

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫

大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫
永和信用金庫
北おおさか信用金庫
枚方信用金庫
のぞみ信用組合

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫県信用組合
淡路信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
吉備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫

■ 香川県

百十四銀行
香川銀行

高松信用金庫
観音寺信用金庫
香川県信用組合
香川県信用保証協会

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
川の江信用金庫
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫
遠賀信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひぜん信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島県信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会



『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.45

発行日 令和3年11月26日

発行所 株式会社 **TKC** SCG営業本部

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNBビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 酒井・関口・井上・東城